

医療労働者

医療・介護・福祉労働者の生活と権利、国民の命と健康を守る

購読の申し込みは
日本医労連へ

購読料 年間1,500円(送料込)
(組合員の購読料は組合費に含む)
送金口座 中央労金荒川支店(普通預金)1123296
郵便振替00160-6-84866

ホームページ http://www.irouren.or.jp/
電子メール n-ask@irouren.or.jp

診療報酬・介護報酬の臨時改定を求める 医団連中央行動

すべてのケア労働者の賃上げと人員増を

4月13日、医療団体連絡会議（保団連・全日本民医連・医療福祉生協連・新医協・日本医労連）は、「診療報酬・介護報酬の臨時改定を求める医団連中央行動」を参議院議員会館で開催しました。全体で109人（うち、日本医労連は5全国組合23県から72人）が参加し、6名の国会議員が激励に駆け付けました。

意思統一集会で開会あいさつをした住江憲勇保団連会長は、「施設経営では、電気料金2割増、物価・食材も高騰で厳しい状況。賃上げ・労働者確保も課題となっている。現状の報酬水準では医療・介護体制は維持できないところになってくる。早急な引き上げが必要」と述べました。その後、森田進書記長が基調報告と行動提起を行いました。

森田書記長は、この3月に退職した看護師が例年になく多い実態に触れ、「その背景には、コロナ禍で疲弊した看護師が多く、政府の賃上げ補助もすべてのケア労働者に行き渡るものではなく、額も少ない」「医労連の春闘回答報告にもあるように、昨年の賃上げとほとんど変わらず定期昇給程度に収まっている実態に多くの看護師が退職する事態に結びついてしまっている」と指摘。「医療崩壊や介護崩壊の危険を回避するためにも、緊急に処遇改善と人員増につながる政府の具体的な対策が必要であることを訴えましょう」と呼びかけました。

民医連会長は、「いの中にその財源を使うべき。医療・介護がないがしろにされている状況を許さず、強く結束し前進していく」と呼びかけました。

●厚労省要請

厚労省要請には、佐々木悦子中央執行委員長と米沢哲書記次長が参加。森光敬子厚労省大臣官房審議官（医療介護連携、データヘルス改革担当）が対応しました。冒頭、医団連で集約した国民のいのちと健康を守るため、政府の責任で医療・介護施設への支援を拡充し、すべてのケア労働者の賃上げや人員増を求める団体署名「1400筆を提出しました。」

続いて、住江憲勇保団連会長と、佐々木悦子中央執行委員長から、要請項目について訴えました。「診療報酬・介護報酬の臨時改定」について、森光審議官は、臨時改定には言及しなかったものの、「現在のペーパー加算・処遇改善評価料が各施設できちんと配分されているか、今後報告があがってくるので、その結果を見ながら次の施策をすめたい」と述べました。最後に森光審議官は、「この署名は追い風になる。どんな集めて持ってきてほしい」と話されました。



集会と並行して、公明党・伊佐進一衆議院議員と懇談を実施（写真下）。医労連からは、佐々木悦子中央執行委員長と川上真理書記次長が同席しました。



伊佐議員は、コロナ禍で奮闘してきたケア労働者に感謝の意を示したうえで、「ケア労働者の処遇改善は党派をこえてやっていく課題」「皆さんの意見しっかり受け止め、最大限努力する」と話されました。



団体署名を手渡す佐々木委員長（中央）と住江保団連会長（左）

脈路

ドイツで4月15日、国内で最後まで稼働していた3基の原発が停止し、国内すべての原発の稼働が停止しました。今後、核燃料の冷却や廃炉作業、核廃棄物の安全な処理など長期にわたる課題に取り組んでいくことになりま

- 【要請事項】
 1. 医療や介護現場で働くすべてのケア労働者の賃上げと人員配置増につなげるよう、診療報酬と介護報酬を抜本的に引き上げる臨時改定を実施すること。
 1. すべての医療機関や介護施設に行き渡る物価高騰支援策を拡充すること。

日本共産党・宮本徹衆議院議員（厚労委員）との懇談には、医労連から佐々木悦子中央執行委員長と米沢哲書記次長が参加しました（写真上）。佐々木委員長は、看護師不足によって病院閉鎖をせざるを得ない状況も起きている実態を伝え、賃金引上げや人員増について引き続き国会内で尽力をお願いしたいと訴えました。

各地で結集 第2次産別統一行動

23春闘

第2次産別全国統一行動日の4月12日には、各地で様々な行動を展開しました。ご報告いただいた中から、一部をご紹介します。

関信地方協

日本医労連・関東申信越地方協議会は4月12日、全体を通して約150人が結集し統一行動を行いました。

ナ禍の過酷な勤務状況で看護師が自死してしまった事例を報告。「もっと人がいれば防げた」とし、医療現場に大幅

な禍の過酷な勤務状況で看護師が自死してしまった事例を報告。「もっと人がいれば防げた」とし、医療現場に大幅

な禍の過酷な勤務状況で看護師が自死してしまった事例を報告。「もっと人がいれば防げた」とし、医療現場に大幅

な禍の過酷な勤務状況で看護師が自死してしまった事例を報告。「もっと人がいれば防げた」とし、医療現場に大幅

な禍の過酷な勤務状況で看護師が自死してしまった事例を報告。「もっと人がいれば防げた」とし、医療現場に大幅

な禍の過酷な勤務状況で看護師が自死してしまった事例を報告。「もっと人がいれば防げた」とし、医療現場に大幅

な禍の過酷な勤務状況で看護師が自死してしまった事例を報告。「もっと人がいれば防げた」とし、医療現場に大幅

な禍の過酷な勤務状況で看護師が自死してしまった事例を報告。「もっと人がいれば防げた」とし、医療現場に大幅

な禍の過酷な勤務状況で看護師が自死してしまった事例を報告。「もっと人がいれば防げた」とし、医療現場に大幅



厚労省前集会后には、医療介護従事者の大変さを訴えながら、銀座までデモ行進をしました(上)。

厚労省前集会后には、医療介護従事者の大変さを訴えながら、銀座までデモ行進をしました(上)。

厚労省前集会后には、医療介護従事者の大変さを訴えながら、銀座までデモ行進をしました(上)。

厚労省前集会后には、医療介護従事者の大変さを訴えながら、銀座までデモ行進をしました(上)。

厚労省前集会后には、医療介護従事者の大変さを訴えながら、銀座までデモ行進をしました(上)。

厚労省前集会后には、医療介護従事者の大変さを訴えながら、銀座までデモ行進をしました(上)。

厚労省前集会后には、医療介護従事者の大変さを訴えながら、銀座までデモ行進をしました(上)。

厚労省前集会后には、医療介護従事者の大変さを訴えながら、銀座までデモ行進をしました(上)。

その後、東京春闘共闘と合流し、厚労省前の集会に参加(左)。集会では厚労省に対して「賃上げのみを目的とした『給付金制度の新設等』の財政措置」を要請しました。また医療産別からの訴えでは、千

葉県医労連からの参加者が発言しました。発言では、コロナ

な人員増と、人手不足解消のために必要な診療報酬を求めました。

な人員増と、人手不足解消のために必要な診療報酬を求めました。

な人員増と、人手不足解消のために必要な診療報酬を求めました。

な人員増と、人手不足解消のために必要な診療報酬を求めました。

な人員増と、人手不足解消のために必要な診療報酬を求めました。

な人員増と、人手不足解消のために必要な診療報酬を求めました。

な人員増と、人手不足解消のために必要な診療報酬を求めました。



山形



4月12日、山形県医労連は小雨が降る中、JR山形駅前

で大幅増員署名付きはがきを

で大幅増員署名付きはがきを

で大幅増員署名付きはがきを

で大幅増員署名付きはがきを

で大幅増員署名付きはがきを

で大幅増員署名付きはがきを

で大幅増員署名付きはがきを

京都



京都医労連は、4月13日に統一行動を実施しました。行動には京都社保協や京都総評の仲間も駆けつけ、約60人で

四条河原町にて署名宣伝とリレートークを行いました。

リレートークでは、「介護事業のコロナによる倒産件数は急増している。軍事費や大企業優遇のためにはなく、医療や介護に」

「物価や水光熱の高騰で医療・介護の経営は圧迫。政府の責任で、ちゃんと医療・介護を支えてほしい。賃金をあげ人員が増えるようにしてほしい」

「介護の現場も人手不足・低賃金で、やりがいを持ってやめていくスタッフをなくしたい」「皆さん、入院したことありますか？ ナースコールが鳴っても、すぐに行けない。患者さんも気を使

ってナースコールが押せない。私たちは、患者さんを待たせたくない。だから、人を増やしてほしい」と医療・介護ではたらく現場から切実な声を届けました。発言は12人の医療・介護現場の仲間や支援者からあり、署名付きはがきを200枚以上配布、署名

は62筆を集約しました。その後、京都協立病院前でスタンディング宣伝を行い、25人が参加しました。

は62筆を集約しました。その後、京都協立病院前でスタンディング宣伝を行い、25人が参加しました。

徳島



徳島健生協労組は、4月12日に指名ストライキを実施し、健生病院前で職員の賃金

引き上げ、大幅増員などを求めてアピールしました。ストライキには香川県医労連のほか、建交労徳島県支部など他団体も支援に入りました。参加者らはリレートークで、現場の改善や処遇改善を訴え、ストライキ後は増員署名への呼びかけを行いました。

徳島



いま、声をあげよう。君となら、変えていける。

メーデー5.1月

第94回 2023年

昨年の様子

中央



メーデーが各地で開催されます。工夫を凝らした取り組みの写真・報告を日本医労連教育宣伝局までお寄せください。次回機関紙で紹介いたします。

〈送り先〉
日本医労連・教育宣伝局
task@rouen.or.jp
〈締め切り〉
5月17日

写真大募集



福岡



愛知





東京医労連

東京医労連は、3月～5月の「組織拡大月間」で拡大目標500名の達成にむけて新歓にとどまらず、相互支援しながら朝の宣伝行動

でチラシ配布や、退勤時間調査に取り組みんでいます。慈雲堂労組(写真)では、説明会に参加できなかった新入職員に、後日説明を行い加入につながっています。また、調剤薬局を東ねた薬局法人東京メディエールの東京民医労メディアエール支部は、数年ぶりの新入職員1人に組合説明を行い加入につながりました。粘り強い声掛けと取り組みが嬉しい成果になっています。新歓100%を追求します。

第2弾 第3弾の取り組みで 新人加入



全労災

全労災は、4月～5月を「組織拡大・医労連共済推進拡大月間」と位置づけ、4月の1週目には、各支部で連日新歓を開催しました。1回の説明会で終わらせず連日声かけをする



山回支部は説明会で4人加入しました

では青年からのアクトのお誘いが背中を押し、加入につながっています。全労災一丸でさらなる仲間増やしに大奮闘しています。

23新人加入100%は、4月18日時点で、2,500人を超える新しいなかまを迎え入れています。第2、第3の取り組みを継続し、新人加入100%を追求しましょう。取り組みは必ず報告をお願いいたします。

愛知医労連

名市大病院では、第2弾「コーヒーブレイク」を行い12人が加入しました。今後は、西部医療センターでも実施予定です。また、生協労組では、4月1日の「新人説明会」の第2弾として、「共済アンケート」で「対話」を実施。後日クオカードを渡しながら加入を勧める予定です。同時に新入以外の職員にも、共



国共病組

国共病組名城支部では、新入説明会は行えていませんが、退勤する新人さんに組合加入リーフや医労連共済チラシを渡しながら組合加入を呼びかけています。名城支部(写真)では毎月、東海支部、県医労連、国共病組本部が支援に入り、同じ場所で退勤時行



全医労

全医労は、4月1日～10日の「組織拡大特別旬間」で約1000人の新しい仲間を迎えています。組合説明会の未参加者や、加入を悩んでいた新入職員や未加入者に対し、第2、第3の取り組みを行っています。B支部では、コロナ禍で行えていなかった歓迎会を開催し53人が参加。レクに加え、共済・労金の紹介も行いながら先輩や他部署の仲間と交流を深める中で加入に結びついています。

#介護の未来をかえていこう

5月 アクション月間



全労連介護・ヘルパーネットの「介護を良くするアクション月間」が5月にスタートします。介護報酬改定議論直前のアクション月間となり、現のためにも、世論にアピールする重要な行動です。積極的な取り組みをお願い致します。

- ◆取り組み期間 2023年5月1日～31日
- ◆取り組みの具体化
 - ①キャンペーングッズ(タオル)を使った取り組み
 - ②学習会の開催
 - ③事業所訪問、介護集会、ミニ集会の開催
 - ④中央段階での行動
- ◆宣言行動
 - ・タオルを掲げて、自治体、都道府県庁前等で、スタンディング行動に取り組みます。また、モニター・看護の日など、県医労連に集結し取り組みをすすめてください。
- ◆一言カードの取り組み
 - ・データ提供5月上旬
- ◆介護保険制度の改善を求める要望書(介護7団体・23団体署名)
 - 5月22日 11時～14時に集中発信
 - 5月22日 11時～14時に集中発信
 - 5月22日 11時～14時に集中発信
- ◆行動計画・実施報告
 - ・「介護をよくするアクション月間」5月31日まで

村山譲さんの労災認定を求める 裁判支援(署名協力)のお願い

2013年9月、釧路赤十字病院在職中に自ら命を絶った新卒看護師村山譲さんの労災認定をもとめるたたかいは、遺族の訴えを退けた釧路地裁判決を不服として札幌高裁で争われた控訴審でも「控訴棄却」となっていました。つきましては最高裁宛での署名へのご協力をお願いいたします。

【裁判経過】「職場で受けた数々の行為や言動は、個々の精神的負荷として中程度であり、労災認定基準に満たない」という釧路地裁の判断。札幌高裁でもこの判断を維持し、「釧路地裁の判断を変更する理由がない」としました。しかし、医師による「お前はオペ室のお荷物だな」発言にかかわって、譲さんと医師との接点は全くなかったとする病院関係者の証言を鵜呑みにした釧路地裁判決から、札幌高裁では「まったく接点がなかったわけではない」「医師が本件発言した可能性は否定できない」と事実を認定。心理的負荷の強度も「中」と判断しました。遺族と弁護団が原判決には「いくつもの事実誤認と法解釈の誤りがある」として最高裁に上告したのを受け、北海道医労連及び「支援する会」は、最高裁での公正な判断をかちとるべく団体・個人署名の取り組みを開始したところです。

署名用紙 「新人看護師村山譲さんの労災を認定し、医療現場からパワーハラスメントをなくすための公正な判決を求める要請署名」
 ※団体署名・個人署名があります
 ※署名用紙は北海道医労連より加盟組織に直送されます
 ※不足分は増刷りをお願い致します

取組期間 2023年4月～5月集中的に
提出日 6月の第1回最高裁に提出
送付先 北海道医療労働組合連合会
 〒060-0909
 北海道札幌市東区北9条東1丁目2-22
 労働センター1階
 TEL: 011-721-6178/FAX: 011-723-0791
 E-mail: irorendo@cocoa.ocn.ne.jp

送付方法 原本を郵送してください

タオル掲げアピールしよう



その他の取り組みも、医労連本部までお寄せください。*****
 5月のアクション月間に合わせ、キャンペーングッズのタオルができました。4月21日には加盟組織に到着している予定です。
 文言が2色あり、ほぼ半数ずつ届く予定です。大好評につき完売した介護Tシャツと同色のオレンジがベースになっています。
 5月はイベントや集会が目白押しです。介護労働者の声が報酬改定に反映される「今」こそ、介護労働者の「声」をあげ、「タオル掲げ」アピールしましょう。
 報告・行動写真は必ず本部へE-mail
 irask@irorendo.or.jp
 FAX
 03-38875-6270

(詳細は「発195号」参照)

「言いたい劇場」

小菅りや子



日本医労連 第73回定期大会公示

日本医労連規約第10条、第11条にもとづき第73回定期大会の開催を下記の通り公示します。

第73回定期大会は、コロナ禍の3年間、オンライン併用で開催してきた形態から、全代議員の現地参加による定期大会として開催します。日程は従来の定期大会の3日間とします。

記

- 開催日時
2023年7月18日(火) 13:00~7月20日(木) 12:00
- 開催地
会場: T F Tビル(東館9階)
〒135-0063 東京都江東区有明3-11-1
- 大会構成員
規約第13条により大会構成員を次のとおりとします
(1) 代議員 183名
代議員数の基準は、会費納入組合員数に応じ、下表のとおり
加盟組織毎の代議員定数は、別添の定数表のとおり(略)
(2) 特別代議員 青年協・女性協 各2名
(3) 役員 中央執行委員 35名
会計監査委員 3名
(4) 選挙管理委員 4名
- 大会議事
(1) 2022年度会計報告・会計監査報告
(2) 第1号議案「2023年度方針(案)」
(3) 第2号議案「2023年度予算(案)」
(4) 第3号議案「Global Nurses United(略称G N U、世界看護師連合)への加入の提案」
(5) 第4号議案「規約・規定の改正に関する提案」
(6) 日本医労連共済「事業報告、事業方針」
(7) 2023年度日本医労連役員選挙
(8) その他
詳細は医労連発第196号を参照してください



●新入職員の方へ
●読者のページ
●私も気を引き締めて頑張るぞ!!
(北海道・不藤田紀)

●病院での感染対策は続きませんが、新型コロナが五類になったら、歓迎会や親睦会をやって、組合活動を盛り上げていきたいな。
(岡山・笠井俊弥)

●マイナンバーカードを作った人は、七割を超えましたが、作った人にはポイントを与えて、作らない人には、診療費に上乗せするような、差別的なことをするようなどは絶対に許されません。保険証を差し併用してもらいたいものだ。
(千葉・山本正)

【パズル解答】1799号の答えは「さくらふぶき」でした。正解者の中から抽選でクオカードを贈呈します。

【応募方法】①組合(病院)名、②職種、③氏名、④郵便番号、⑤住所を記入し、解答を6/1(木)までにご応募ください。「読者のページ」もご寄稿下さい。

【応募先】
〒110-0013 台東区入谷1-9-5
「日本医労連教育宣伝局」
FAX: 03-3875-6270
E-mail: n-ask@irouren.or.jp

- ヨコのカギ
- 5月の第2日曜日
 - 水族館でショーを行うこともあります
 - 元素記号はFe
 - 端午の節句、和菓子
 - 食品・食器を洗う場所
 - スベアのことで
 - 月額を決めて契約
 - 侍。こうも言います
 - ……心、……河岸
 - 4WDは……駆動車
 - 「……をかく」とは一生懸命に努力すること
 - 収穫後の畑で……拾い
 - 「佐藤錦」が有名です
 - ……年波には勝てぬ?
 - シラスは……などの稚魚です
 - プロフェッショナル

■タテのカギ

- 「?」は……マーク
- 目に青葉といえは……注射、……脂肪
- 磯の……の片思い
- 初夏や晩秋の寒い日の農作物はこれに要注意
- 相撲の勝敗表の「○」
- 口頭でなく……で報告
- 紙で作った器のこと
- 魚を取ります
- 愛玩鳥として知られます
- くちばしはピンク
- 「五月蠅い」の読み方
- カーニバルで有名な街
- 松潤が所属しているアイドルグループ
- 相棒はナット
- ……の実はマルベリーとも呼ばれます
- やがて俺になるかも?

新型コロナの請求書類がかわります

医労連共済だよ!

5月8日から通常対応の新型コロナウイルスの分類が5月8日から5類に代わることで政府は「発症の翌日から5日間は外出を控えるほか、症状が軽くなってから24時間程度は外出を控えることが推奨される」と療養期間の目安を示しました。医労連共済の給付も5月8日以降の発症分から、不慮の事故扱いではなくなり、給付の対応が変わります。

発症しただけで受診し、休業給付は、医療機関を受診して安静療養を指示された期間と、

5月8日以前は「発症の翌日から5日間は外出を控えるほか、症状が軽くなってから24時間程度は外出を控えることが推奨される」と療養期間の目安を示しました。医労連共済の給付も5月8日以降の発症分から、不慮の事故扱いではなくなり、給付の対応が変わります。

発症しただけで受診し、休業給付は、医療機関を受診して安静療養を指示された期間と、

職場を休業した期間の重なっている期間が連続5日以上である場合に対象となります。

そのため、発症日から数日経過して受診した場合、連続5日以上とならずに給付対象外となる場合があります。ご注意ください。

請求書類も変わります

休業給付の場合、給付金請求期間が7日以内の場合は、①外来受診の領収書、②治療状況申告書兼同意書、③休業証明書、④個人・火災共済共済金支払請求書に添付して送ってください。ご理解をお願いします。

医療の眼

5月12日は「看護の日」です。近代看護教育の母ナイチンゲールの誕生日に因んで、1965年に国際看護協会(本部ジュネーブ)によって「国際看護師の日」が制定され、看護師の社会貢献をたたえる日となっています。

日本では1990年に、厚生省(現厚生労働省)により、看護の心、ケアの心、助け合いの心を育むきっかけになるように「看護の日」が制定されました。

ナースウェーブを巻き起こし、働き続けられる職場を実現しよう!

「看護職員は、それぞれやりたい看護を胸に抱き、日々患者や利用者のために奮闘しています。しかし、1980年代から続く医療費抑制政策の下、現場実態に見合わない少ない人員配置によって常態化する長時間労働や不払い残業、夜勤協定を超える夜勤回数など、やりがい搾取され続けている。それでも患者や利用者のために頑張っています。しかし、自分犠牲にしていること、心の糸が切れ、少なからず看護職員が医療現場から去り、潜在看護師は約70万人にもなります。特にコロナ禍が追い打ちをかけ、さらに退職者が増えている状況です。このように日本の医療は、看護職員をはじめとする医療従事者の犠牲に支えられてきました。

私が看護学生だったころ、おそろしくこの看護学校でもそんな「ナイチンゲール誓詞」に、「われは心より医師を助け、わが手に託された人々の幸のために身を捧げん」という一節があります。この文言が「看護職員は、自分を犠牲にしても患者のために身を捧げて看護しなければならぬ」と誤って解釈され、それが日本の医療現場に根強く残っているのではないかと思います。

だから、不払い残業が横行し、妊産婦の夜勤免除や育児短時間勤務など、様々な制度があっても活用できない職場がいつまでもなくならないのでは、期待するよう医療や組織はだめだと言っているのです。

しかし、未だに看護職の賃金は全産業平均を下回っています。十分な看護職員がいなければ、患者の必要とする医療は提供できません。患者のいのちと健康を守るためにも、看護職員がやりがいをもって健康で働き続けられる賃金、労働条件を確保するため、5月7日~13日の看護週間に結果し、大きなナースウェーブを起こしましょう。

佐々木 悦子